

広報

# とみおか

2013. 8月 お知らせ版



富岡二中グラウンド(2010年8月撮影)

## 平成25年度幼稚園就園奨励費補助事業について

東日本大震災及び原子力災害の被災者に対する幼稚園就園奨励費補助事業を実施します。

### ▼対象者

平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれで、富岡町に住所を有し公立または私立幼稚園、認定子ども園に通園している園児の保護者。

※3歳未満で幼稚園等に通われているお子様は、3歳になつた月から対象となります。

### ▼補助内容

入園料及び保育料

※市町村民税の所得割課税額に応じた限度額の範囲内で補助します。

### ▼その他

※避難先自治体との協議の結果、避難先で申請を交付けるところもあります。

※入園・入所状況調査を提出していただいた方で、対象園児の保護者には申請について案内文書を送付しております。  
**富岡町教育委員会**

## 平成25年度就学費援助事業について

東日本大震災及び原子力災害の被災者に対する就学費援助事業を実施します。

### ▼申請方法

原発避難者特例法により、原則として避難先の市町村教育委員会への申請になります。なお、該当にならない場合は富岡町から申請書をお送りしますので、その旨ご連絡ください。

### ▼対象者

現在、富岡町に住所を有する小学生。

**富岡町教育委員会**

## 平成25年度個人事業税の課税のお知らせ

県では、平成25年度個人事業税の納税通知書を8月9日に交付します。納期限である9月2日までに納付をお願いします(課税額が1万円以上の場合、9月と11月の2回に分けて納付していただきます)。なお、所得税の確定申告時期等によっては、納税通知書の交付時期が遅れることがあります。

東京電力株式会社から支払いを受ける賠償金のうち、避難指示等により業務に従事することができなかった、又は出荷制限指示による棚卸資産等の損失したことなどに対して支払いを受けた賠償金については、所得税法の取扱いの例により、個人事業税の課税対象となる事業所得となります。

**富岡町復興局県税課**

課税第一チーム  
☎0244-26-1126

## 『特別警報』の発令が開始されます

気象庁では、平成25年8月30日から、新しく「特別警報」の運用を開始します。特別警報とは、これまでの気象に関する警報の発表基準をはるかに超える「平成23年7月新潟・福島豪雨」のような雨や、東日本大震災レベルの津波などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、最大限の危機感や切迫感を伝えるために発令して最大限の警戒を呼び掛けるものです。特別警報が発令されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

なお、特別警報が発令されるまで安全というわけでは決してありません。通常警報が発令された段階で、これまで通りの十分な警戒が必要です。特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

問合せ先 気象庁 福島地方気象台 防災業務課  
☎024-534-0321

「復旧課」事務所移転のお知らせ

7月1日の機構改革により新設された富岡町復旧課の事務所が、榎葉分室として下記へ移転となりました。

- ・住所 双葉郡榎葉町  
大字上小碓字小山6-2  
双葉地方水道企業団内2階
- ・電話 0120-33-6466
- ・FAX 0240-25-8254

お詫びと訂正

広報とみおか8月号5ページ「放射線内部被ばく検査」についての記事で、財団法人ときわ会常磐病院の検査時間に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤：平日 午後1時～ 午後3時～  
正：平日 午後1時～ 午後5時～

第25回市町村対抗ふくしま駅伝  
富岡町チーム選手募集

財団法人富岡町体育協会では、ふくしま駅伝富岡町チームの選手候補者を募集します。

大会日程並びに出場資格等は次のとおりですので、ふるってご参加・ご応募ください。

- 大会開催日及びコース
  - ・平成25年11月17日(日)
  - ・白河市～福島市(全16区間、95.1km)
  - ※チーム練習は8月18日(日)より開始予定。
- 参加資格
  - ・震災前まで富岡町に居住していた中学生から社会人
  - ・富岡一中または二中の卒業生で、現在町外に住民票を移し居住している方(ふるさと選手枠)
- 問合せ及び申込み先  
財団法人富岡町体育協会 ☎024-983-8570

平成25年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月6日	1次 9月21日(土)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月6日	1次 9月16日(月)午前
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	【筆記試験等】 9月16日(月)午後 【口述試験及び身体検査】 9月19・20・25・26・28・29日のうちの指定する1日
	女子	18歳以上27歳未満の者	【筆記試験等、口述試験、身体検査】 9月24日(火)
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日 9月28日(土)及び29日(日)
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者	1次 9月28日(土)
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者	1次 11月9日(土)及び10日(日)
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 11月2日(土)及び3日(日)
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官コース)	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月19日(土)
高等工科大学生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	1次 26年1月11日(土)～13日(月) ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～26年1月10日 1次 26年1月18日(土)

問合せ先 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所  
〒963-8833 郡山市香久池2丁目17-3 ☎024-932-1424

＜平成25年度総合検診のお知らせ＞

国保加入者の特定健診、後期高齢者等の健康診査、がん検診等を本年度も実施いたします。皆様の避難先が全国に及んでいるため、避難先によって検診の方法が変わりますので、ご了承ください。

◇県内の市町村に避難されている方

①郡山地区、いわき地区で集団検診を実施します。

郡山地区	9月30日・10月1日・2日・3日・4日	いわき地区	10月7日・8日・9日・10日
------	----------------------	-------	-----------------

※県内に避難されている国保加入者、後期高齢者、39歳までの方で、5月に送付した書類に同封されていたハガキにより、特定健診・健康診査を希望された方については、8月末に書類を送付する予定です。

②福島地区、会津地区、相馬地区、白河地区にて検診を希望された方については、日程等が決まり次第お知らせします。

■対象者及び料金

検診名(方法)	対象者	料金
特定健康診査 (身体計測・尿検査・血液・血圧等)	40～74歳までの国保加入者	無料
	40～74歳までで国保以外の保険の被扶養者(※)	加入保険による
健康診査 (身体計測・尿検査・血液・血圧等)	39歳までの希望者	無料
	75歳以上の方	無料
	生活保護受給者	無料

※医療保険の保険者から受診券が送付されている国保以外の保険の被扶養者の方で、町で実施する特定健診を受診される方は、「受診券」と「健康保険証」を持参してください。ただし、保険者によっては、町の「特定健診」を受診できない場合もありますので、事前に(財)福島県保健衛生協会(電話024-546-0391(代))までご確認をお願いいたします。

なお、受診の際は費用が発生する場合がありますので、ご了承ください。

※特定健診・健康診査を受診された方については、県民健康管理調査で追加する検査項目も同時に検査しています。

※集団検診を受ける際は、「総合検診受診録」等送付された文書と「健康保険証」を持参してください。その他の検診の種類と対象者・料金は以下のとおりです。

※がん検診については、保険の種類に関係なく受けることができます。

検診名(方法)	対象者	料金
胸部検診・結核検診(エックス線撮影)	40歳以上の方	無料
胃がん検診(バリウムを飲んで、エックス線撮影)	16歳以上の希望者	無料
前立腺がん検診(血液検査/特定健診に追加項目として実施のため単独では不可)	50歳以上の男性	無料
肝炎ウイルス検診(血液検査/特定健診に追加項目として実施のため単独では不可)	40歳の方と40歳以上で未受診の方	無料
肺がん検診(自宅で3日分の痰を容器にとり提出)	16歳以上の希望者	無料
大腸がん検診(自宅で2日分の便を容器にとり提出)	16歳以上の希望者	無料

肺がん検診・大腸がん検診を希望される方へ

希望される方は、事前に検査容器を送付いたしますので、健康づくり係までご連絡をお願いいたします(意向調査のハガキにて肺がん・大腸がん検診を希望された場合は、検診の書類と一緒に送付されますので、ご連絡の必要はありません)。肺がん検診は「3日分の痰」、大腸がん検診は「2日分の便」を容器に取り、検診日当日に持参していただきます。検診日以外での容器回収日は設けておりませんので、必ず検診日にご持参ください。

◇県外の都道府県に避難されている方

16歳以上の方には、避難されている都道府県内の医療機関での施設検診を実施します。委託先の(財)日本予防医学協会から郵便にて書類が届きますので、記載内容に従ってお申込みください。指定された医療機関にて実施された場合、県民健康管理調査で追加する検査項目も同時に検査されます。

問合せ先 国保の特定健診・後期高齢者の健診 住民課 国保年金係  
上記以外の検診 健康福祉課 健康づくり係



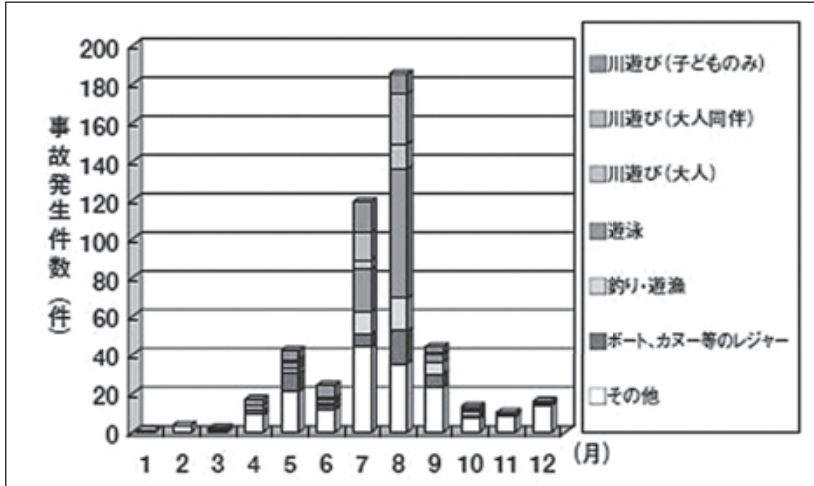


平成25年度全国統一防火標語

# 消すまでは 心の警報 ONのまま 富岡消防署

暑い夏がまだまだ続きます。～水辺の事故にはご注意ください!!～

## Point 1 ～水辺における事故件数～



**時期** 7月～8月

**時間帯** 14時～16時

**発生時間** 遊泳やレジャー

図：水難事故発生シーズン(月)

## Point 2 ～河川救助はとても危険です!!～

### 水辺での救助者の事故発生率は3割です!

・助けに向かった人の3割が何らかの二次事故に遭っています。

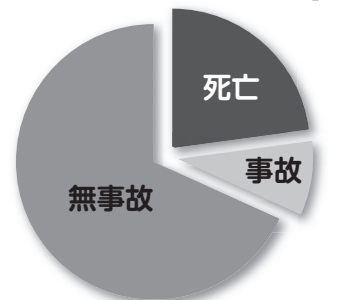
### 「大人同伴の川遊び」44件中13件発生しています!!

・子どもが溺れてしまった場合には、大人が救助に入り逆に自分が被害に遭ってしまうケースが3割発生しています。

### 泳がず救助する方法が最善です!!!

・河川等の水辺での救助は専門的な知識と技術が必要です。  
川の中へ入り助けるのは避けましょう。

【河川での救助に向かった人の二次事故発生グラフ】



## Point 3 ～急な増水に備えて～

### 1 川に行く前に

- 必ず天気や川の情報をチェックしよう。急な雨で、川が増水することもあるぞ!
- 途中のコンビニなどで、川のパンフレットなどが置いてあれば参考にしよう。
- 川に入る場合は、ライフジャケットなどの活動に合った準備をしよう。

### 2 川に着いたら

- 川に関する看板があれば確認しよう。
- 地元の人がいれば、川の特徴を教えてもらおう。
- 川のリアルタイムな情報を確認し、上流の状況についても把握しよう。

### 3 こんな場所は急な増水に注意!

- 川原は、増水時は川底になるぞ、特に中州にいると、増水したら取り残されるぞ!

### 4 すぐに避難!

- 増水の前兆や、警報が鳴ったら直ちに避難しよう! すぐに水位が上がってくるぞ!
- パトロールの人たちや警察・消防、河川管理者の注意には必ず従おう。

### こんなときはすぐに避難!

- 山鳴り(山全体がうなるような音)がする。
- 水かさが増え、濁ったり、泥木、落ち葉が流れてくる。
- 崖が崩れているのに、水かさが増えている。
- 崩れた土・火災のようなにおいがする。

中州は危険! 増水すると川に取り残されるぞ!

消防に関するご意見・ご質問等は、双葉消防本部富岡消防署榎葉分署 ☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課情報統計係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL : 0120-33-6466 FAX : 024-961-3441

E-mail : tomioka.machi@gmail.com  
富岡町公式ホームページ【災害版】 http://www.tomioka-town.jp/

郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所